

令和5年10月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和5年10月30日(月)午後1時30分
- (2) 場所 松田町役場1階 1B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時50分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理人、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、堀谷恵子課長補佐、輿石篤人学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 9月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 定例会会議録を承認することによろしいか。

委員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

輿石係長： 石川職務代理、山岸委員にお願いしたい。

浄泉教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。

委員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

感染症の流行による学校への通知の説明、令和5年度修了証書授与式・卒業証書授与式、令和6年度入園・入学式の日程説明、令和6年4月1日辞令交付式への出席依頼など

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第10号 松田町教育委員会表彰について

輿石係長：「資料4：松田町教育委員会表彰について」の資料に基づき説明

提案理由は、学校教育及び社会教育の振興と発展に貢献された方々に、松田町教育委員会表彰規則に基づき表彰を行うため、提案するものである。

松田町教育委員会表彰規則第2条第1項第4号該当者2件、1団体1名の推薦があった。

浄泉教育長： 意見がなければ、議案第10号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

8 その他事項

(1) 総合教育会議について

興石係長：「資料5：令和5年度第一回総合教育会議の議題について」に基づき、開催日と今年度の議題について説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(2) 令和6年度教育関係の予算要望について

興石係長：「資料6：教育関係予算等に係る要望事項について」に基づき説明

令和6年度教育委員会予算要望書提出にあたり、項目についてご意見をいただきたい。

石川職務代理： 項目4に「教育に携わる人材の確保について」とあるが、各項目において、要望しているので重複しているのではないか。また、生涯学習センターの整備について、機器の更新を要望しているが、具体的な機器名称を列記したらいかがか。

興石係長： 事務局として、各項目中に人的配置として要望し、重複しているのは承知しているが、町単独経費で配置している方々は、重要な役割を担い、教育現場を支えている大切な人材という意味で、町に確実に要望を伝えるために項目立てしている。

遠藤係長： 修繕工事については個別に指定すると予算の関係上、逆に実現が困難となる可能性があるので、具体的な箇所については列記せず、予算査定の中で検討していく。機器名については、必要性や優先順位の高いものを具体的に挙げていく。

浄泉教育長： 今後、日程調整をし、11月中に町長に要望書として提出することによるか。

委員： 全員了承

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(3) コミュニティ・スクールについて

堀谷課長補佐：「資料7：令和6年度第1回コミュニティ・スクール導入説明会開催要項（素案）」に基づき説明

令和6年8月に予定している導入説明会の目的等を説明。地域住民や保護者に十分に理解をしていただくため、現段階での会議の開催方法の案と学校運営協議会の組織の案を示すのでご意見をいただきたい。

宮田委員： PTA総会との同日開催は現状を考えると人が集まらないのと、家庭教育学級も役員のみ参加となっているため、それ以外の方の参加は困難であると考え。そうであれば、理解してほしい方に直接働きかけをし、参加して貰ったほうがよいのではないか。関心のある方はどのような方法でも来てくださると思う。

- 浄泉教育長： 少なくともPTAの方々には理解していただいております。
- 橋本委員： 自分に関りがないと、知っておこうとは思わないと思う。
- 山岸委員： 学校行事との抱き合わせで無い方が保護者以外も集められると思う。また、寄で開催した「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会の際も、自ら進んで参加する方は少なかったと記憶している。やはり、個別にお呼びしないと人を集めるのは難しいのではないかと。
- 宮田委員： 自分は教育委員という役に就いており、説明を聞いているので理解は進んでいるが、コミュニティ・スクールとは何かということを端的に表現して、常に住民の目に触れるように工夫しないと一般には浸透していかないと思う。
- 山岸委員： 一般論として、学校のことだと途端に自分事として考えなくなる。コミュニティ・スクールは保護者に限るのではなく、地域で支えていく取組だと理解している。やはり、周知方法や「コーディネーター」に誰が就いていただくのかが重要だと考えるが。
- 浄泉教育長： そのとおりである。重要な役割を担うこととなるので、地域に根差し、また、コミュニケーション能力のある人物が望まれる職務である。説明会については、参加者が少ないかもしれないが広報など活用して人を募り、少しずつ賛同者を増やす取組を行う。一方で、学校にしっかりと理解してもらい、学校が主体的に動き、教育委員会がそれをサポートするような仕組みづくりの両方を平行して進めていきたいと考えている。
- 宮田委員： 皆さんに理解していただくというより、主要人物にしっかりと理解してもらおうことをメインに考えるのであれば、ターゲットを絞り開催する方法でもよいと思う。
- 橋本委員： 家庭教育学級はそれぞれの学校で行っているのか。
- 遠藤係長： 幼稚園は独自でやっている。それ以外は町が案を出して、それに賛同いただくような形で実施している。
- 橋本委員： そういった開催方法でも目的は達成できると思う。先ほど、宮田委員がおっしゃられたように、核になる方がそれぞれいらっしゃるだろうし、教育長がおっしゃるとおり理論と実践の両輪でやっていけば、コミュニティ・スクールとは何か、皆さん実感してくださると思う。保護者向けには家庭教育学級などは適しているのではないかと。
- 宮田委員： 今はPTA総会も書面が主流となっている。一番人が集まるのも、学校公開と文化活動発表会である。但し、皆さん行事が終われば懇談会には参加せずに帰ってしまう方が多い。やはり、全員に周知するのは難しいので、経過報告は必要だが、関心のある人を増やし、その方たちに確実に理解してもらおうことが重要だと考える。
- 石川職務代理： これから具体的に動き出した際、学校評議員は同時にやっていくものなのか。
- 浄泉教育長： 学校評議員会は解散し、評価部会へ移行することになる。資料にある

とおり、学習支援部会、環境安全部会などと一緒に部会として位置付けることになる。

山岸委員： 今日の話をつまえて、今後開かれる学校評議員会の中で、校長先生から今後の方向性などを説明いただくことは可能か。

浄泉教育長： 教育委員会から依頼すれば可能だと思う。今年度、松田中学校評議員会から、評議委員会に教育委員会も出席するべきといった話が出た。その時は個別案件について学校から依頼があれば可能であると回答をしている。評議委員会も形が変わることになるので、丁寧な説明は必要だと考えている。

宮田委員： 地域の方は、転居しない限りはそこに居続けるので、学校も地域の一部であり、共にあるという認識をお持ちいただけている熱意のある方に制度の仕組みを理解いただくことが必要なのではないか。

浄泉教育長： おっしゃる通りだと思う。それと同時にPTAの中からも、子どもが卒業した後でも、何らかの形で貢献していこうという熱意を持った方があらわれてくれるのが理想である。現在もボランティアをしてくださっている方が一部で出てきてはいるが、それをしっかりと機能化し、広げていくことが、今後取り組むべき事項の一つだと思う。

山岸委員： 説明会には行かないが、ボランティアとして協力はしたいと考えている方はたくさんいると思う。それをどう掘り起こし、繋げていくかが課題。そのためには核となる人を中心に広げていくことが有効ではないか。

宮田委員： 組織の核を作れるかが、ポイントだと考える。

浄泉教育長： おっしゃる通り。そうしないと負担感ばかりが蓄積されかねない。そのためにはコーディネーターの人選をしっかりと進める必要がある。

石川職務代理： 大変丁寧に進めているという印象を受けた。実際に制度の運用に動き出す時には、コーディネーターの人選も白羽の矢を立てざるを得ない部分も生じてくるだろうが、それは結果論であるので、その前の説明会等についてはしっかりと取り組んで欲しい。

宮田委員： 運営協議会は学校ごとに設置するのか。

堀谷課長補佐： そのように予定している。

浄泉教育長： 部会については、評価部会以外は学校によって何を立ち上げるかは違うが、学校で自主的に話し合ってもらって決めてもらう予定としている。

活発な意見交換ができたと思う。これからもご意見等を頂戴したい。その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 松田中学校の大規模改修工事等について

小野係長：「資料8：松田中学校大規模改修工事について」に基づき説明

現在行っている松田中学校大規模改修工事について、設計内容に変更が生じたため、工事請負契約の変更をするもの。内容については、外壁改修箇所数が増になり契約金額に変更が生じ、契約期間にも変更が生じ、3月29日に延長となった。卒業式があるので、それまでには足場を撤

去するよう業者とは調整済である。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(5) 学校現場における問題行動の現状について

土屋指導主事：「資料9-1：松田小・中学校過去6年間の変遷」ほかに基づき松田町、神奈川県内の問題行動等について説明

松田町の学校における暴力行為については改善している。いじめ件数について令和2年度から増加傾向にあるが、認知の定義が変わったことによるもの。認知件数としては増だが、適切に対応し解決に結びつけている。長期欠席者に対しても繋がりを切らないように対応をしている。

石川職務代理： 不登校の原因がわかれば教えて欲しい。

土屋指導主事： いじめではなく、心理的なものと聞いている。

浄泉教育長： 他に質問等がなければ、この件についてはよろしいか。

委員： 全員了承

土屋指導主事：「資料10：インフルエンザ感染拡大に係る感染防止について」に基づき説明

インフルエンザの感染者数の増を受け、マスク着用を推奨するために文書を発出した。

浄泉教育長： 質問等がなければ、この件についてはよろしいか。

委員： 全員了承

(6) 生涯学習係イベントについて

遠藤係長：「資料11：宍戸誠ソロツアー」「資料12：ベルマーレフットサル無料招待のお知らせ」「資料13：松田小・中PTA合同家庭教育学級のお知らせ」「資料14：松田町人権教育後援会兼第5回町民大学のお知らせ」「資料15：松田町歴史文化財ウオークのお知らせ」の各資料に基づき説明

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、生涯学習係イベントについては、よろしいか。

委員： 全員了承

(7) 令和5年10月1日現在の児童・生徒・園児数等について

興石係長：「資料16：令和5年10月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

松田小学校の2年生が転出により1名減となっている。それ以外は園児・児童・生徒数に変更はない。

浄泉教育長： 特に質問等がなければ、令和5年10月1日現在の児童・生徒・園児数等については、確認を行ったということによろしいか。

委員： 全員了承

(8) 令和5年12月定例教育委員会について

興石係長： 12月の定例教育委員会開催日の調整をお願いしたい。

浄泉教育長： 12月19日(火)午前9時からでよろしいか。

委員： 全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川職務代理、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和5年12月19日 午前9時00分

令和5年11月28日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川 純一

委員

山岸 香穂里

会議録調整事務局職員

教育課長

椎野 晃一